

令和4年度「建築・設備総合管理士」資格取得講習結果発表

令和4年11月及び12月に東京、大阪にて実施した「建築・設備総合管理士」資格取得講習について、令和5年1月に開催した「建築・設備総合管理士者認定委員会」において修了判定の審議を行った結果、60名を修了者として認定しました。

令和4年度の修了者の受講番号及び修了判定基準は以下のとおりです。（採点結果・修了判定結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。）

修了者の方々については、所定の登録手続きを経た後、登録台帳に「建築・設備総合管理士」として登録します。なお、登録の有効期間は5年間です。

1. 修了考査修了判定基準

- (イ) 修了考査Ⅰの点数が20点以上で、かつ、修了考査Ⅱの評価がA又はBの者は修了とする。
- (ロ) 修了考査Ⅰの点数が19点または18点であるが、修了考査Ⅱの評価がAの者は修了とする。
- (ハ) 修了考査Ⅰの点数にかかわらず、修了考査Ⅱの評価がCの者は、未修了とする。

【参 考】

(1) 修了考査Ⅰ（択一式）は1問を1点とし、合計30点満点で採点を行う。

(2) 修了考査Ⅱ（記述式）は、以下のとおりA、B、Cの三段階で行う。

【評 価】

- A. 設問に対し優れた記述のもの。
- B. 評価Aまたは評価C以外のもの。
- C. 設問に対し不十分な記述のもの。

2. 修了者の受講番号

東京会場

221001	221014	221025	221040
221002	221016	221026	221041
221003	221017	221029	221043
221004	221018	221030	221045
221005	221019	221031	221046
221008	221020	221033	221047
221010	221021	221034	221301
221011	221022	221035	221303
221012	221023	221038	221304
221013	221024	221039	221351

大阪会場

222001	222008	222014	222024
222002	222009	222016	222026
222003	222010	222017	
222004	222011	222019	
222005	222012	222020	
222006	222013	222021	

以上